令 和 ８年 度
一般財団法人六ヶ所村文化振興公社職員採用試験実施要項

□ 試験職種、採用予定人員及び業務内容

試験職種	採用予定人員	業務の内容
一般職	1名程度	公社が指定管理者として運営を受託している施設の管理運営業務、または六ヶ所村コミュニケーションテレビの運営に関する業務に従事していただきます。

□ 受験資格

学　歴
高等学校を卒業した人または令和9年3月31日までに卒業する見込みの人で活字印刷による出題に対応できる人。
その他
パソコンの操作(ワード、エクセル等)ができる人

ただし、次のいずれかに該当する方は受験できません。

(1) 日本の国籍を有しない人

(2) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

(3) 六ヶ所村及び村が関わる団体等の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

(4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

□ 勤務条件など

勤務条件等	内容
初任給の例	200,300円　※高校新卒の場合。
諸手当	住居手当、時間外勤務手当、通勤手当、扶養手当、期末手当、勤勉手当がそれぞれの規定に基づき支給されます。
勤務地	六ヶ所村文化交流プラザ・スワニー（尾駮メインセンター含む）
勤務時間	午前8時15分から午後5時まで
休日	休館日の月曜日(月曜日が祝日の場合は火曜日)、及び土曜日又は日曜日のいずれかを休日とする週休2日制
休暇	年次有給休暇、特別休暇、病気休暇、年末年始等
福利厚生	全国健康保険協会管掌健康保険、厚生年金保険、雇用保険など

※基本給、勤務時間、諸手当等については、給与改定などにより変更となる場合があります。

□ 受験申込書の受付

受付期間	令和8年11月3日(火)～令和8年12月25日(金) 午前9時から午後4時まで ※文化交流プラザ休館日の月曜日(月曜日が祝日の場合は火曜日)を除く
受付場所	六ヶ所村文化交流プラザ・スワニー　事務室

□ 受験申込書の提出

受験申込書	・用紙は一般財団法人六ヶ所村文化振興公社で直接受け取るか、公社のウェブサイト（「六ヶ所村文化振興公社」で検索してください）からダウンロードできます。
提出書類及び提出方法	① 提出書類等 ・受験申込書 ・顔写真（縦4cm横3cm）2枚　※受験申込書に貼り付けしたものを除く。 ・卒業証明書又は卒業見込み証明書　※受験申込の3ヶ月以内に発行されたもの ・免許証の写し　※普通自動車運転免許がある場合は要提出。 ※ 提出書類は返却しませんのでご了承ください。
	② 提出方法 ・直接お持ちいただく場合は、「□ 受験申込書の受付」の内容に沿いご提出ください。 ・郵送での提出は、封筒の表に「職員採用試験受験申込書」と朱書きし郵送してください。 12月25日(金)の消印まで有効とします。

□ 試験日及び試験会場

試験日	令和9年1月21日(木) ※万が一、試験日が変更となる場合は受験者本人に連絡します。
試験会場	六ヶ所村文化交流プラザ（スワニー）小会議室

□ 試験内容

試験	方法
筆記試験	一般教養、作文
面接試験	一人ずつ行います

□ 合格から採用まで

（１）採用者は、成績順に決定します。

（２）試験の結果は、受験者全員に郵送にてお知らせします。

（３）採用の時期は、令和9年4月1日を予定しています。

□ お問合せ先

お問合せ先	一般財団法人六ヶ所村文化振興公社 担当：総務グループ 〒039-3212　青森県上北郡六ヶ所村大字尾駮字野附1番地8 六ヶ所村文化交流プラザ（スワニー）内　※スワニー事務室 TEL 0175(72)3400　　FAX 0175(72)3404 ※文化交流プラザ休館日の月曜日(月曜日が祝日の場合は火曜日)を除く